

平成 20 年 8 月 8 日

各 位

西日本シティ銀行

中期経営計画「New Stage 2008」

産官連携による地場産業育成

北九州市との「産業振興分野に関する連携協定」の締結について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、産官連携協力の促進により地域経済の発展に寄与するため北九州市（市長 北橋 健治）と「産業振興分野」において連携協定を締結いたしますのでお知らせします。

中期経営計画「New Stage 2008」に掲げる「地域との共栄」の具体策として、北九州市との連携を通じて、地場産業の育成、国際ビジネスの推進及び環境問題への積極的取り組みなどに努め、地域経済の発展に寄与してまいります。

なお、当行が地方自治体と連携協定を締結するのは今回が初めてとなります。

記

1. 連携協定締結日

平成 20 年 8 月 15 日（金）予定

2. 連携協定当事者

西日本シティ銀行、北九州市

3. 連携協定締結の目的

北九州市の地域経済の発展に貢献することを目的に、当行と北九州市の経営資源を有効活用し、産業振興分野において連携事業を推進いたします。

4. 連携協定項目

- (1) 販路開拓に関する事
- (2) 事業承継に関する事
- (3) 環境経営・環境ビジネス推進に関する事
- (4) 国際ビジネス推進に関する事
- (5) 企業誘致に関する事
- (6) その他産業振興に関する事

以上

本件に関するお問い合わせ先			
西日本シティ銀行	公務金融法人部	西岡	092-476-2751
	北九州地区本部	寺田	093-511-0926

連携協定の具体的な内容

(1) 販路開拓に関すること

独創的な新技術やアイデアで事業に取り組むベンチャー企業や中小企業に対し、連携して販路開拓の支援を行います。

- ・ 当行取引先への北九州市等主催のビジネスプラン発表会及びビジネス商談会の案内及びマッチングの支援。
- ・ 当行主催の商談会への北九州市等による地元中小・ベンチャー企業の紹介。
- ・ ベンチャー製品紹介パンフレットの共同作成とそれを使った販路開拓の共同実施。

(2) 事業承継に関すること

円滑な事業承継に向け、啓発セミナーと個別相談会を共同で開催し中小企業の後継者問題、M & Aなどの課題に対応します。また、当行による企業相談対応等も同時に行います。

- ・ 事業承継対策の重要性に関する啓発セミナーの共同開催及び個別相談会での当行による金融サービス情報の提供。
- ・ 北九州市開催の事業承継に関する専門講座への当行による助言と講師情報の提供、及び受講生の募集協力。

(3) 環境経営・環境ビジネス推進に関すること

エコタウン事業をはじめとする北九州市の環境ビジネスや環境経営を推進するため、企業の資金調達の支援に連携して取り組みます。

- ・ 北九州市の環境ビジネスを対象に、環境私募債など当行が持つ金融サービスを紹介。
- ・ 北九州市の環境ビジネスを対象に、金融面からの環境ビジネス支援のあり方など新たな金融商品の開発に共同で取り組むことを目的に「環境ビジネス金融検討協議会(新設)」を企画。

(4) 国際ビジネス推進に関すること

海外拠点(当行:ソウル、上海、香港。北九州市:大連、上海)や双方のネットワークを連携・活用し、北九州市内企業の海外展開支援や海外企業の誘致促進を図ります。

- ・ 双方が持つ海外事務所を相互活用し、北九州市内企業の海外展開支援や海外企業の北九州市への誘致を促進。
- ・ 国内外における商談会やセミナーの共同開催とともに、双方のネットワークを活かした販路拡大支援や調達サポートなどの効果的な国際ビジネス支援の実施。

(5) 企業誘致に関すること

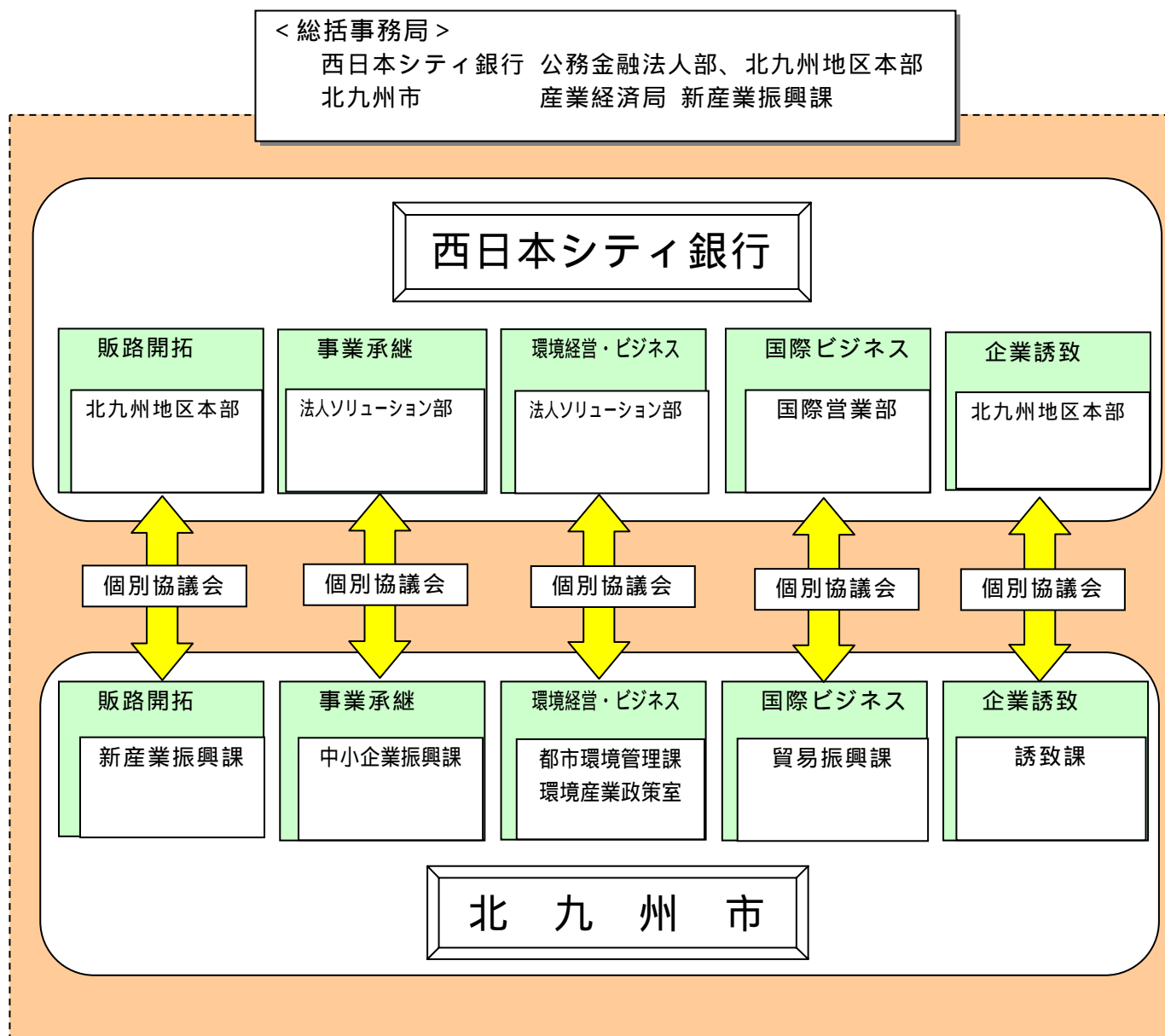
北九州市内への企業誘致について連携して取り組みます。

- ・ 北九州市が有する企業誘致の補助金・融資制度、工業団地情報などについて、当行の店舗ネットワークを活用した情報提供。
- ・ 当行の企業誘致に関する情報をもとにした共同での誘致活動の実施。

(6) その他産業振興に関すること

上記項目に係らず、本協定の主旨に基づき産業振興分野において必要と認められる事項については別途協議いたします。

西日本シティ銀行と北九州市との産業振興分野の連携に関する実施体制



< 推進体制の説明 >

個別協議会・・・個別連携項目の推進に関する協議

総括事務局・・・連携事項全般の推進状況の把握と全体調整